公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１５２号
相模原市中央区上溝６丁目１番５号
債務者　ジュベール・スズキ株式会社
代表者代表取締役　鈴木　泰生
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳久　京子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午後４時

横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第２４３３号
東京都豊島区目白３丁目13番20号
債務者　株式会社テクノクラフト
代表者代表取締役　仲村　　宏
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　公芳
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４４１号
東京都中央区日本橋浜町２丁目29番２号
債務者　株式会社コズリッチ
代表者代表清算人　片岡　　健
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北　　和尚
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４５５号
東京都中央区銀座２丁目12番12号
債務者　有限会社甲信コンピュータサービス
代表者代表取締役　藪内　章男
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増村　圭一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４５８号
東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目２番６－206号
債務者　有限会社エムサットグローバル
代表者代表取締役　石塚　　勉
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　亮
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４６６号
東京都中央区入船３丁目７番７号
債務者　有限会社エイリン自動車
代表者代表取締役　鈴木　眞也
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　紀代
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４７５号
東京都港区東麻布１丁目10番11号
債務者　株式会社テイクイット・エージェンシー
代表者代表取締役　関根　廣史
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　正晴
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４７８号
東京都江戸川区東小岩５丁目３番３号
債務者　有限会社ハウスアスリート
代表者代表取締役　日向　昭夫
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　康之
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４８４号
東京都渋谷区本町１丁目17番12号
債務者　株式会社ディンゴ
代表者代表取締役　庄司　竜也
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　和子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４８５号
東京都渋谷区本町１丁目17番12号
債務者　株式会社クリエイティブネットワークス
代表者代表取締役　庄司　竜也
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　和子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４９０号
東京都千代田区神田神保町２丁目２番31号
債務者　有限会社エイチアールエムプランニング
代表者代表取締役　藤井　一史
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　涼
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４９８号
東京都品川区西五反田７丁目20番13―303号
債務者　有限会社共立
代表者代表取締役　福井　健次
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　洋治
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５１６号
神奈川県川崎市宮前区土橋１丁目21番地５
債務者　株式会社テクノネット
代表者代表清算人　笠貫　達也
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　徹也
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５２９号
東京都墨田区江東橋４丁目29番13号
債務者　プライムエナジー株式会社
代表者代表取締役　平山　康弘
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米林　　清
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部